

平成20年度当初予算 重点的な取組別概要
< 重点事業 >

くらし8：高齢者が安心して暮らせる介護基盤の整備（主担当部：健康福祉部）

< 重点事業の目標 >

要介護状態が重くなり、在宅でのくらしが困難になった場合など、真に入所が必要な高齢者の入所が円滑に進むよう、計画的に特別養護老人ホーム等の整備を進めます。

一方、高齢者が要支援・要介護状態とならないように、地域における介護予防事業の効果的な取組などを支援します。

また、認知症の予防および認知症高齢者介護に取り組みます。

< 構成事業（担当部） >

- （1）介護サービス基盤整備事業（健康福祉部）
- （2）地域包括ケア推進・支援事業（健康福祉部）
- （3）認知症対策研修・支援事業（健康福祉部）

< 重点事業の事業費 >

（単位：千円）

H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
(1,128,370)	(1,429,000)	1,025,000	1,025,000
894,398	712,873		

H19 年度は現計予算額、H20 年度は当初予算要求額

H19 および H20 年度の上段括弧書き、H21 年度、H22 年度は第二次戦略計画の記載額

< 重点事業の数値目標 >

目標項目		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
特別養護老人ホーム整備数	目標値	-	6,433 人	6,743 人	6,943 人	7,143 人
	実績値	6,303 人				

年度末の特別養護老人ホーム（地域密着型特別養護老人ホームを除く）の整備定員数

< 構成事業の目標 >

目標項目		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
(1) 特別養護老人ホーム・介護老人保健施設新規整備数	目標値	-	340 人	610 人	400 人	400 人
	実績値	450 人				
(2) 地域包括ケア充実に係る研修修了者数（累計）	目標値	-	430 人	680 人	930 人	1,180 人
	実績値	180 人				
(3) 認知症対策に係る研修修了者数（累計）	目標値	-	920 人	1,080 人	1,240 人	1,400 人
	実績値	800 人				

<進捗状況（現状と課題）>

- ・急激な高齢化の進展が見込まれることから、特別養護老人ホーム等の基盤整備について重点的に進めてきました。今後も引き続き、一定数の基盤整備を行うことが必要となっています。
- ・包括的かつ継続的なサービス体制をめざして、市町に地域包括支援センターの設置を進めてきたところであり、全市町への設置がなされています。今後は、市町や地域包括支援センター等がコーディネーターとなりネットワークづくりを進めることにより、地域ケアの体制構築に向けた取組を行う必要があります。
- ・今後、後期高齢者の増加に伴う認知症高齢者の急増が予想されることから、認知症ケアは高齢者ケアの中心的課題となっており、引き続き、認知症予防や介護現場での認知症ケアに係る研修を行うことが必要となっています。

<平成20年度の取組方向>

要介護状態が重くなり、在宅での暮らしが困難になった場合など、入所が必要な高齢者の入所が円滑に進むよう施設・居宅系サービスの整備を進めます。

市町、地域包括支援センターおよび県が連携して、地域ケアに関する情報の共有や地域における高齢者の支援のあり方等について検討を行い、地域のネットワークづくりを進めます。

かかりつけ医、介護サービス従事者といった専門家の認知症高齢者への対応能力向上に加えて、地域の住民全体に認知症に関する正しい知識と理解を浸透するための取組を進めます。

<主な予算要求事業>

介護サービス基盤整備補助金【20年度予算額 675,168千円】(事業(1))

地域ケアのセーフティネットとして重要となる特別養護老人ホーム等を重点的に整備します。

地域包括ケア推進・支援事業【20年度予算額 11,128千円】(事業(2))

地域包括支援センターが行う介護予防等の地域包括ケアの取組に対する支援を行うとともに、市町、地域包括支援センターおよび県等で構成する連絡会議において、地域における高齢者の支援の在り方等について検討します。

(一部新) 認知症対策研修・支援事業【20年度予算額 26,577千円】(事業(3))

今後増加が予想される認知症高齢者に対して、早期発見・相談の窓口となるかかりつけ医の充実をはかり、介護サービス事業者等の認知症高齢者のケアに関する研修を行います。また、地域全体で認知症高齢者を見守る認知症サポーター等を養成します。